



8月から被保険者証が新しくなります！

「国民健康保険」と「後期高齢者医療制度」の被保険者証（以下保険証）の有効期限は、7月31日(月)までです。

新しい保険者証を7月末までに簡易書留で郵送します。

保険証を受け取ったら、国保の人は加入者全員の保険証がそろっているか、後期の人は、自分の保険証が入っているかを確認してください。

また、記載事項に誤りがないか、必ず確認してください。

有効期限を過ぎた保険証は、市民生活課へ返却するか、裁断などで適切に処分してください。

なお職場の保険に加入したり、他の市町村へ転出したりする場合は、速やかに市民生活課へ届け出てください。



■国民健康保険(若草色)

有効期限 令和6年7月31日(水)まで

それ以前に誕生日を迎える人の有効期限は次のとおりです。

【70歳になる人】誕生月末日まで

【75歳になる人】誕生日前日まで

■後期高齢者医療制度(水色)

有効期限 令和6年7月31日(水)まで

ジェネリック医薬品の希望シールを保険証に同封しています

ジェネリック医薬品とは成分・効き目が先発医薬品(新薬)と同じで、価格が安価な薬のことで、安全性も新薬と同等と認められています。

くわしくは、かかりつけ薬局へご相談ください。

問い合わせ 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

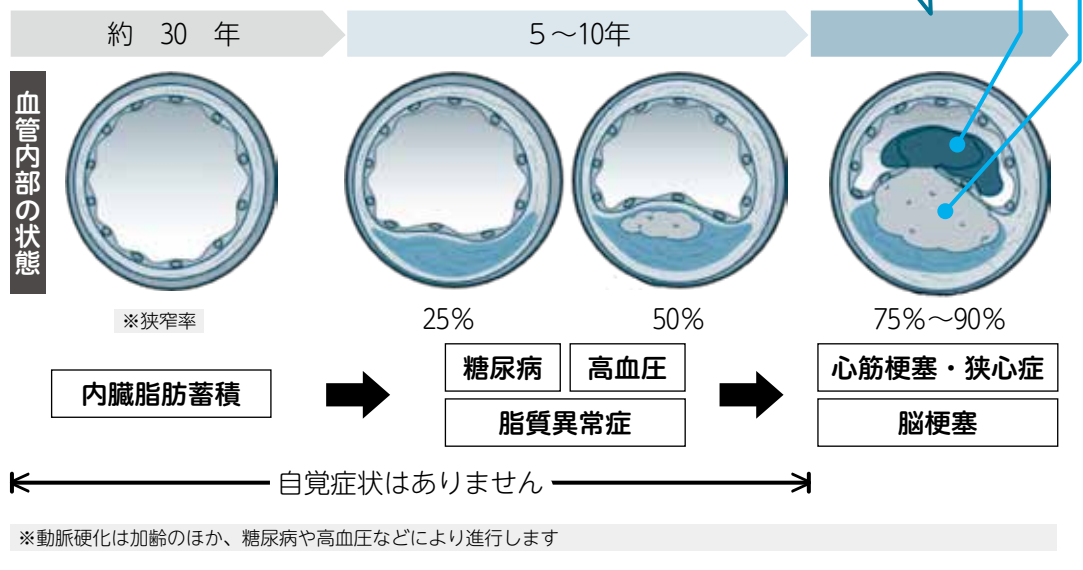
特定健診は継続が重要です！

健診データと生活習慣や年齢、体質は関連しています。健診の第一の目的は、動脈硬化の進行を食い止め、生活習慣病の発症・重症化を予防していくことです。健診を受けることは「モノ言わぬカラダの声」を聞くチャンスです！健診結果は毎年変化するので、1回だけではなく、毎年続けて健診を受け、数値が基準値内でも少しずつ悪化していないかを確認し、生活の見直しにつなげていくことが重要です。

プラーク…コレステロールなどがたまって、血管が狭くなる。

血栓(血のかたまり)
…血液の流れがわるくなる。

■血管の状態と症状



問い合わせ 健康増進課 ☎75-3355